

大分ダイハツ販売株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立でき、働きやすい雇用環境整備ならびに女性活躍のため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日

2.内容

目標1： (次世代法)	令和12年4月までに、男性の育児休業率を70%とする。
----------------	-----------------------------

<対策>

令和8年9月～	育児休業取得状況の開示
令和9年9月～	全社員に対する研修を実施（育児休業に対する理解促進）
令和10年9月～	育児休業実施者の体験談共有
令和11年9月～	定期的なフォローアップの実施

目標2： (次世代法)	令和12年4月までに、従業員全員の所定外労働時間を1人当たり月間20時間未満とする。
----------------	--

<対策>

令和8年9月～	所定外労働の原因の分析等を行う
令和9年9月～	時間外労働の多い部署における問題点の検討及びヒアリング
令和10年10月～	社内広報活動（イントラネット）等による社員への周知
令和11年10月～	管理職を対象とした意識改革のための研修を2回実施

目標3： (女性活躍推進法)	令和12年4月までに、管理職（課長職以上）に占める女性割合を10%以上とする。
-------------------	---

<対策>

令和8年10月～	人事制度について見直しを図る
令和9年9月～	女性スタッフを対象として管理職育成の研修を実施する
令和10年9月～	対象となる女性スタッフへヒアリングの実施
令和11年9月～	これまで女性スタッフが少なかった部署に女性を積極的に配置する